

原子力規制行政の強化に向けた緊急申し入れ

平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う東京電力福島第一原発事故を契機に、原子力規制の独立性、一元性の欠如とともに、専門性の劣位、知見の組織的分散などによるわが国原子力規制行政の根本的な問題が明らかになった。

かかる問題を解消するため、昨年の通常国会において与野党共同提案で成立した原子力規制委員会設置法では、原子力安全基盤機構（JNES）の高度な専門性が、新たに再編される一体的原子力規制行政にとって不可欠との認識から、JNESを廃止して、その業務を原子力規制委員会に行わせることを明定した。

従って、規制当局の専門性の欠如について、「規制の虞」状態との国会事故調による指摘を返上し、福島第一原発事故により失墜した原子力規制行政に対する国民の信頼と信認を取り戻すため、平成二十六年度予算要求に向け、原子力規制委員会において四百名以上の恒久的定員増員を行うとともに、廃止・完全統合のための法制上の措置を早期に行い、もってJNESの廃止・完全統合を速やかに実施すべきことを、政府に申し入れる。

平成二十五年八月十九日

自由民主党政務調査会

原子力規制に関するPT 座長 塩崎 恭久

原子力規制に関するPT 事務局長 吉野 正芳

環境部会長 北川 知克

内閣官房長官 菅義偉 殿